

T 漁協におけるワカメ養殖再開に向けた取組み

－ 漁業再建に不可欠なワカメ養殖の再開 －

2011.8.4

農林中金総合研究所

専任研究員 鴻巣 正

1 はじめに

ワカメの養殖は、1年のサイクルでおこなわれ、収穫までの期間が短いので、漁家の当面の収入を確保する上で、極めて重要である。ワカメ養殖が再開されれば、収入源を失った漁業者に対し、生活費の前渡しが可能となる。ここでは、漁業再建におけるワカメ養殖の持つ意味とT漁協の取組みについてレポートした。

2 ワカメ養殖の被害と位置付け

(1) ワカメ養殖の被害

T 漁協管内におけるワカメ養殖の被害は、組合員の被害と漁協の被害に大別される。組合員の被害は、養殖施設セットが 33 セット、330 百万円、養殖施設が 123 千m、246 百万円、養殖によるワカメ生産物は 2400 トン、300 百万円と試算されている。また、漁船の被害は、1トン以上3トン未満船が該当するとみた場合 213 百万円になる。組合員の被害額は、合計で 10 億 9 千万円に達すると推計される。

漁協の被害は、ワカメの加工場と冷蔵施設だけでも、5億円を超えるとみられる。

(2) 管内のワカメ養殖

T 漁協の管内では6月～7月にメカブの成葉から胞子を放出させ、種糸に採苗し、海中の種場で保苗する。10～11月になると、種糸から1～2センチのワカメが発芽するので、種糸を養殖施設のロープに巻き付けて本育成する。3月ごろには、2メートル近くにまで成長するので、これを収穫する。

養殖ワカメの漁場規模と着業数

項目	2003 年産	2004 年産	2005 年産	2006 年産	2007 年産	2008 年産	2009 年産
着業者(経営体)	117	115	111	104	102	96	95
行使台数(台)	619	618	650	645	641	621	617
生産量(t)	1,746	1,775	2,168	2,365	2,114	2,424	2,414
行使台数/経営体	5.3	5.4	5.9	6.2	6.3	6.5	6.5
生産量/行使台数	2.8	2.9	3.3	3.7	3.3	3.9	3.9

ワカメの養殖施設は延縄式で、200メートルの幹縄に種糸を付着させる方式を基本としている。

管内における専門的漁家には、ワカメとコンブの養殖を基幹として、アワビ、ウニ、天然ワカメ等の採貝採藻に従事し、後継者等が漁協の自営定置の乗組員として従事するという形態がみられる。従って専門的漁家の再建には、養殖ワカメ再開の持つ意味が大きい。

(3) 生活再建の基盤

T 漁協では、養殖生産額を前渡しする仕組みとして、養殖班で定めた額を着業の月から毎月支給することを検討している。例えば4名で構成する養殖班で、ワカメの養殖台数 30 台を有する場合、ワカメの収入を1台 40 万円と仮定すれば、養殖班で 1200 万円の水揚げが見込める。1人当たりの水揚げは 300 万円となり、前渡生活費 240 万円(20 万円/人・月)を差し引いても 60 万円の配分

が可能となる。1カ月の生活費として 20 万円あれば、漁業者の生活再建の足がかりになるためである。

3 ワカメ養殖再開に向けた取組み

(1) 漁協の取組方針

T 漁協では、4月5日までに、管内6カ所で組合員を対象とした意見交換会を開催し、ワカメ養殖再開の方針を確認した。来年春の、養殖ワカメの収穫再開を目指して、漁協が共同利用施設として養殖施設を整備し、種苗の無償提供をおこなう。

新しい養殖施設の設置と種苗を確保し、当面は養殖班による共同経営体での着業を目指す方針である。

(2) 漁船の確保

災害で残った組合員の養殖漁船は 14 隻で、これは漁協が貸与を受け、共同利用する。破損漁船で修理可能な漁船は4隻で、修理費等で 70 万円ほどかかる。また購入した中古漁船は8隻で、購入費はおよそ 200 万円である。

漁協が事業主体となって共同利用を目的に導入する漁船は70隻で、その事業費は227百万円を見込んでいる。

確保した漁船は、各養殖班に分配して共同利用する。

(3) 養殖漁場と台数の配分

ワカメ養殖の経営にとって、養殖漁場の配分は非常に重要である。各漁場の養殖場は、20 台～30 台のセットとして建設する。養殖漁場と施設のセット編成について漁協による調整が必要である。

これまで、T 漁協においては、養殖施設の設置費用を各養殖組合が負担し、所有権は養殖組合に属していた。しかし、今回は、共同利用養殖施設として、全て漁協が整備する。養殖漁業者は、いずれかの養殖組合に所属し、養殖班による共同経営による着業となる。養殖班の構成員は個人単位である。親子や兄弟で養殖班の構成員になることも可能である。

(4) 加工・販売の復興

T 漁協では、漁協自営のワカメ加工施設を有し、独自の販路を開拓してきた。漁業者は、ワカメ原藻を漁協加工場に生出荷し、漁業の自営加工場で、ボイル塩蔵加工する。原料となるワカメは大半が養殖ワカメである。

漁協の原藻買取価格は、三陸周辺の相場より高めの価格で最終精算されるよう設定してきた。さらに、原藻での買取りは、養殖漁家の労働負担を軽減させてきた。労働負担の軽減は、高齢になってもワカメ養殖を可能としてきた。

T 漁協では、2つの加工場で日量 100 トンを処理してきたが、2つの加工場はいずれも全壊した。このため、1つの加工施設を設置し、日産 50 トンを目標にワカメの全量買取りを継続する方針である。

また、地元生協の産直品として、「コープ M わかめ」を販売してきた。ブランドわかめは、24 年度からの販売を目指しており、ブランドの維持と拡充をはかる方向である。

4 支援策拡充の必要性

(1) 漁業再建の試金石

岩手県では、ワカメ養殖を実施していた19漁協に対し、5月に今季再開の意向調査を実施し、6月の一般会計補正予算で、5,500台の養殖施設を整備する予算を確保した。

しかし、6月末の意向調査では、ほぼ全ての漁協で、ワカメ養殖の再開を望んでおり、希望台数は2倍にあたる11,000台に達しており、現地漁業者の復興に向けたワカメ養殖再開ニーズは強い。

ワカメ養殖の再開は、組合員の生活再建に密接に関連している。ワカメの養殖に従事する漁家は、地域の漁業を支える重要な担い手であり、岩手県の漁業再建の試金石となる課題である。

(2) 養殖復旧への支援策の拡充

岩手県は、6月の一般会計の補正予算で、養殖業の早期再開に必要な種苗購入支援に462百万円(養殖用種苗供給事業費)、養殖施設や加工処理施設など共同利用施設の復旧・整備支援に5,935百万円(水産業経営基盤復旧支援事業費)を盛り込んだ。

養殖の再開には、養殖用種苗が不可欠であるが、漁協の種苗生産能力が低下している。養殖用種苗供給事業では、岩手県漁連や岩手県栽培漁業協会に種苗生産を委託し、漁業者に提供するというものである。

水産業経営基盤復旧支援事業による養殖施設の復旧整備では、養殖業の基盤である養殖施設が全て流出したことから、ワカメ養殖施設5,500台の復旧を見込んでいる。しかし、わかめ養殖の意義と重要性を勘案すれば、支援策の一層の拡充が不可欠である。

(このす ただし)